

徳島県立西部防災館利用許可申請書

徳島県立西部防災館
指定管理者 四国開発土木株式会社 殿
(徳島県立西部防災館施設長)

次のとおり利用したいので、徳島県立西部防災館管理規則
第2条の規定により申請します。

受付確認	受付番号

申請年月日	令和 年 月 日		
申請者	住所 〒		
	(フリガナ)		
	氏名又は団体名	TEL () -	
責任者	住所 〒		
	(フリガナ)		
	氏名	TEL () -	
利用目的 (会議等の名称)			利用予定人数
			人
利用施設名	利 用 の 日 時		使用料
	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		円
	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		円
	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		円
	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		円
	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		円
貸出備品			0円
備考			合計金額
	区分 営利 ・ 非営利		円

- ※ 黒のボールペンで太線の枠内をご記入ください。(PC入力でも可)
- ※ 利用許可申請書は、**本館は利用日の3日前まで、別館は利用日の17時まで**に提出をお願いします。
- ※ 徳島県が災害対策のため西部防災館の施設を使用する場合は、施設の利用を制限します。
- ※ 利用許可申請における詳細やご不明な点は、徳島県立西部防災館HPをご覧くださいか、直接施設にお問い合わせください。電話(0883-55-2425)
- ※ メールにて申請書を提出する場合にはアドレス skd-seibubousai@shikoku-kd.co.jp へ送信下さい。
- ☆ **キャンセルされる場合は、利用開始時間までにご連絡をお願いします。**
連絡なくキャンセルされた場合は、利用料のお支払いをしていただきます。
キャンセルの受付時間は、9時～17時までとなっておりますのでご注意ください。